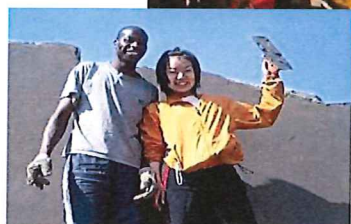


東日本大震災 復興に向けた政策提言Ⅱ (提言冊子)【改訂版】

社会の仕組みを変えよう！



生命を守り、輝かせよう☆



人を活かし、育てよう★



温かい絆を取り戻そう😊

0. 総論・分野横断の理念	(2 P ~ 3 P)
1. 災害支援部会	(4 P ~ 21 P)
2. 福祉部会	(22 P ~ 27 P)
3. 農都地域部会	(28 P ~ 38 P)
4. 男女平等部会	(39 P ~ 40 P)
5. 地球社会・国際部会	(41 P ~ 47 P)
6. 緊急提言	(48 P)

新しい公共をつくる市民キャビネット <http://shimin-cabinet.net/>

〒105-0014 東京都港区芝2丁目8-18 HSビル2階 特活) NP0 事業サポートセンター内
TEL : 03-3456-1611 FAX : 03-6808-3788 メール (事務局) : ccnp.cto@gmail.com

「新しい公共をつくる市民キャビネット」からの提言

新しい公共をつくる市民キャビネット
共同代表
兼間道子
高畑敬一

総論 1: 国の形を変え、市民・NPO が政府と協働する「新しい公共」を！

これまでの「古い公共」は、政策の立案から実施まで、行政が取り仕切っていた。いま社会的な課題となっている高齢者の孤独死を防ぎ、子どもを社会で育て、町を活性化させ、農山漁業を再建し、環境や国際関係をよりよくするなどの政策を推進していくためには、市民が主役となり、政治主導と連携した上で、行政と協働を行うシステムにしていくことである。これが「新しい公共」の具体化である。

この「新しい公共」を実現するためには、市民や NPO の活動の力量や専門性を飛躍的に向上させることと同時に、政府・行政が民を抑えたり統制したりする方向から、民の活躍を支援する方向へ転換すること、さらにそうした新しい政府・行政と市民・NPO との関係を透明で対等なものへ変化させることが不可欠である。

私たちは、「新しい公共」が、個別の法人格制度や税制などの改革にとどまることなく、「国のかたち」を変えることを期待すると共に、その担い手になる決意を表明する。

1 市民・NPO が公共を担う

公共サービスを市民・NPO が担うことを基本とする社会的な仕組みを確立する。この推進にあたって、政府と市民・NPO とで協約（コンパクト）を締結する。また、これは自治体との協約締結へと波及させ、新しい公共の実現の制度的な基盤を形成していく。

2 市民セクターの基盤強化

市民団体の自立を保持できるように社会的基盤を強化する。市民団体（NPO・公益法人等）を社会・経済・雇用の担い手とするために、バウチャー制度の積極的な活用、寄付の優遇税制、非営利事業の原則非課税等、および金融等の支援の拡大をおこなう。

3 コミュニティの構築

社会制度だけに頼らずに課題の解決を自主的に行うため「人の絆の構築」が必要となる。このために、行政や民間の遊休施設等を活用して市民の参加・協働基盤を強化し、コミュニティに創造的なサービスの構築を推進する。

4 市民と政府の協議

新しい公共づくりのための社会的基盤の強化、コミュニティ形成などのために政府は市民・NPO との定期協議を行う。また、各地で市民と政府との意見交換会を開くなど市民参加による政治の実現を可視化していく。

総論2：命・人・絆を大切にする社会にしよう！

私達の提言が実現すれば…

① 生命が守られ、輝く！

子ども・お年寄り・女性・集落・文化・自然と生き物など、様々な所で輝きが増し、社会と生活の安心・安全も高まります。

② 人が活かされ、育つ☆

若者も中高年も意欲と力を高め、社会で埋もれた人材が本当に必要な所で、持ち味を活かして活躍します。

③ 温かい絆が生まれ、蘇る☺

助け合い・支え合うコミュニティが再生され、異なる個性・世代・文化・国の間につながりが生みだされます。

子ども	福祉	農村都市・地域	地球社会・国際	男女平等	災害支援	科学・技術	金融
【子ども】 子どもの権利条約に立脚した子ども家庭省を設置し、子どもの育ちに地域社会の人々が関わる仕組みを創り、子どもが希望を持って育ち未来を担える社会を実現する。	【福祉】 福祉のある優しい“我がまち”づくり 公的福祉（医療、介護、障害者福祉、保育）を軸としつつ、誰もが地域で生活できるような市民参加による地域福祉社会を創る。	【農村都市・地域】 農林漁村・都市地域10兆円産業創出への構造転換のために、「農都創造会議」を設置する。 地域リーダー育成、空家の活用、学校給食の有機化、森林・バイオマス利用を進める。	【地球社会・国際】 ①ボランティア交流、 ②多文化共同体推進、 ③地球規模の課題解決によって、アジアからの平和を創造。3年後に200万人の幸福度・生活を向上し、人材を育成・活用！	【男女平等】 ジェンダーや性指向、性自認に関わらず、安全・安心に生きられる社会の創造（女性への暴力・性指向・性自認に基づく暴力撤廃と被害者保護、性的マイノリティの自殺対策）	【災害支援】 各活動の環境整備。 ①要介護者に該当しない有疾患者の対策、 ②災害弱者に対する心のケア活動の提言、 ③災害救助犬の活用、 ④災害時～復興期の災害活動資金の創設	【科学・技術と社会】 科学・技術政策の仕組みや、NPOと国の研究開発イノベーションシステムとの戦略的な関係性、研究者の社会的活動への評価を、成熟した知識社会にふさわしいものに変える。	【金融】 非営利で市民の事業に融資を行うNPOバンクを制度化するNPOバンク法をはじめ、市民の事業へ市民の資金を回すための総合的政策の実施。

部会名	災害支援部会	提案団体名	市民キャビネット災害支援部会
政策提言名 1) 「災害支援基金（仮称）」の設立について 2) 「災害支援人材研修センター（仮称）」の設立及び出動協定について			
現状と問題点 阪神・淡路大震災、東日本大震災以降、災害が発生するとボランティアがすぐさま被災地に駆けつけるような文化は定着しました。また、NPO活動が活発な地域においては、自然発生的にNPO連携支援センターが立ち上がりました。しかし、ボランティアのコーディネート・応急対応災害専門家、建築士、弁護士、介護福祉士、あるいは起業アドバイザーなどが臨機応変に活動できる環境整備（資金、人的ネットワーク）には課題を残しています。 また国や各自治体では、災害医療部門で「DMAT」、総合的には「災害救援隊」などが設置されていますが、一般ボランティアにおいてもさらなるスキルアップを図り、前述の専門家に準じるような立場でサポート態勢が行えるような人材の育成が必要です。 こうした人材を育成するために、大学・高校の新卒者がこの分野を学び、かつ就業対象に選択できるようなシステムが必要かと思われます。ここで学び、育った若者が将来各々の災害救援分野の専門家になることを目指して、その芽を育てたいと思います。 このように、災害時に役立つ準専門家を育成する「災害支援人材研修センター」を目指して、まずは別掲の当部会提案のような研修システムを構築して頂きたくご提案申し上げます。			
具体的内容 1) 「災害支援基金（仮称）」の設立について 国土交通省資料（参照：「新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進」別紙21）の中の『②「新しい公共」の担い手を支援する仕組みの構築』のところでも明記されていますが、災害支援についての基金（ファンド）の必要性を強く感じております。災害支援に関わるNPO（ここでいうNPOとは新しい公共を担う活動主体をさす）の多くは、災害時に必要な資金確保のために募金活動を行うことがよくありますが、現実には十分な活動資金が集まる環境整備にはありません。そこで、民間及び国のマッチング造成資金をてことして「災害支援基金（仮称）」を設置して、志のある市民や企業などから活動資金を一か所に集約して集め、その集まった資金を地域にある中間支援組織（あるいは第3者機関を設置）などにより、公正・透明性の原則のもと災害支援NPOに分配していく仕組みを是非構築したいと思います。また、この基金は、災害時の活動資金はもちろんのこと、災害時により充実した活動を行うために、平常時のNPO組織体制の構築のための資金としても、是非活用させていただきたいと思います。本年度国土交通省実証調査事業として取り組みますが、ぜひ政府全体で取り組んでいただきたい。 2) 「災害支援人材研修センター（仮称）」の設立及び出動協定について 災害時には、人命救助、災害ボランティアのコーディネート、避難所運営、被災者の生活支援、など、さまざまな場面で支援するNPOが全国にはあります。しかし、災害支援に関わる多くのNPOの課題としては、財源の問題とともに人材の育成が大きな課題になっています。例えば、救助犬の育成・指導を行うにしても、災害ボランティアをコーディネートするにしても、また避難所運営や被災者のさまざまな支援を行うにしても、それぞれ専門的な知識や経験が必要です。しかし、日本では、このような災害支援に関するソフト面の知識や技術を一貫して学べる機関がありません。そこで、災害に関するソフト面の知識を専門的に学べる「災害支援人材研修センター（仮称）」の設置及び緊急出動協定を提案させていただきます。また、この研修センターの運営を中間支援組織となるNPOに委託すると共に、その受講生には研修期間中の支援金を支給し、また研修の修了者には必要に応じてNPOに就職を斡旋する仕組みの機能も持ちます。災害支援分野における人材の雇用の創出にもつながるとも重要な政策になると確信しています。			
政策提言の責任者 [所属団体・役職・氏名] 全日本救助犬団体協議会 代表 松尾道夫		[メールアドレス] m.matsuo@tba.t-com.ne.jp [電話番号] TEL048-714-0501	

復興プロジェクト スキーム

企画案

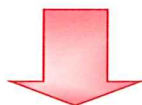


新しい公共をつくる市民キャビネット
災害支援部会
NPO法人 事業サポートセンター
NPO法人 埼玉ネット



被災地の現状

- 地域コミュニティの崩壊、経済基盤も崩壊し、再構築が必要
- 全てを失った津波被災者が、新たに融資を受けることは困難
- 職を失い、生活基盤を失った被災者が将来に対する期待を持たず不安な現状



復興に向けた課題

- 企業再生と被災地域の復興工事などによる雇用の緊急創出
- 産業再生の為の起業の啓発
- 事業資金を借り入れる為の与信の補完
- 既存企業、NPO法人等の事業継続の為のサポート
- 瓦礫処理・地域コミュニティ再建のための復興事業の推進



目的

- 被災地域の復興に向け各分野の団体・法人が地域連携し、地域の産業・雇用及びコミュニティーの自立・再生に取り組む
- 労働団体・労働福祉・事業団体とNPO等は被災地域の雇用・就労を促進する事業を協働、垂範する。

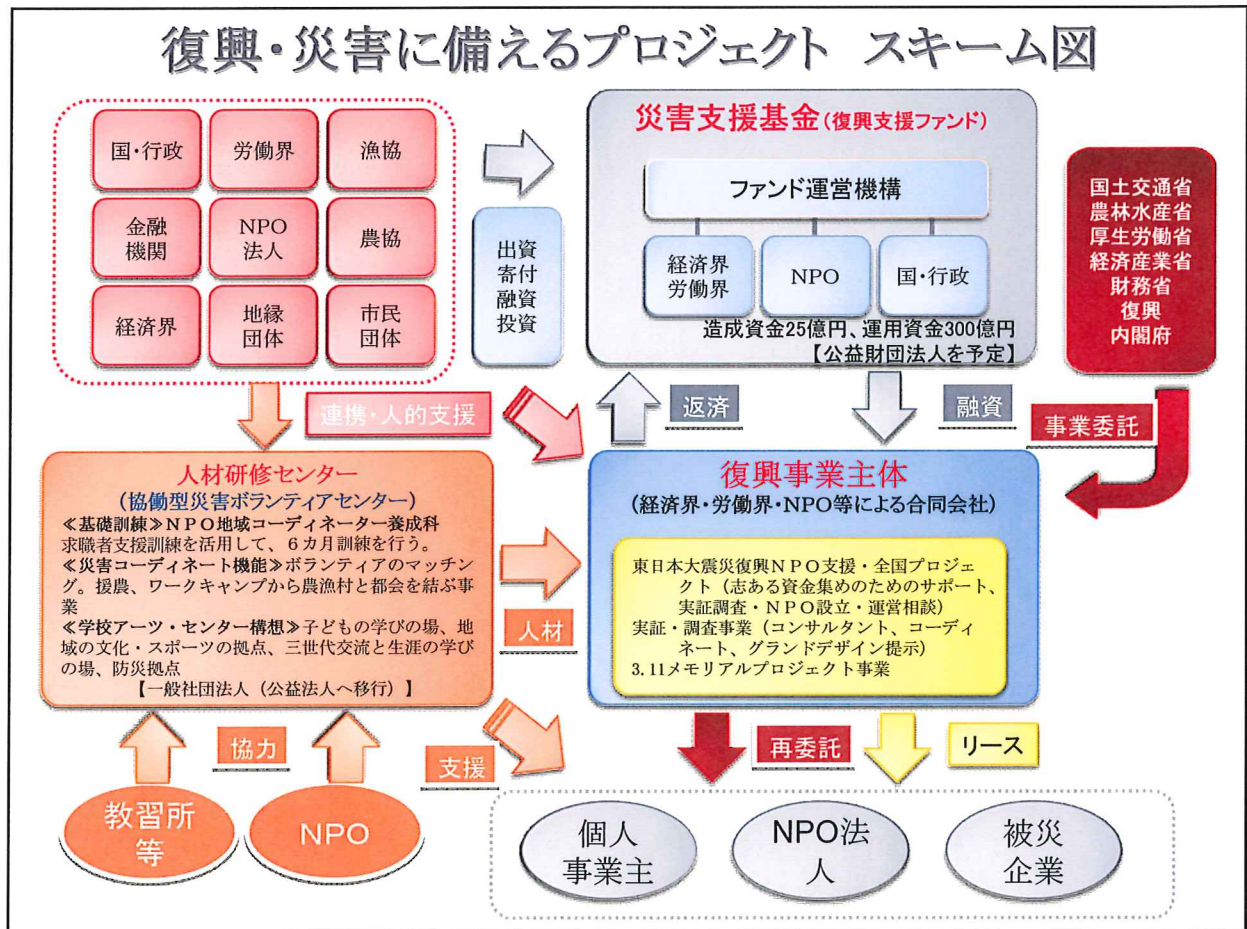


事業再生等に向けた具体的な役割

- 個人事業主である被災者の場合、すでに借入れがあるといったケースも考えられるが、そのような被災者が新たに借入れをする事が困難な場合に於いて与信補完という形でサポートする。
- 個人事業主・企業・NPOを問わず、事業を再開するときや新たに起業するときに工場・倉庫の不動産や建設機械・船舶など、必要な備品などを復興事業会社よりリースという形でサポートする。
- 既存の起業やNPOに今後必要な人材を育成し人的サポートを行う。



復興・災害に備えるプロジェクト スキーム図



被災した個々人(失業状況)の生活復旧に 向けた一連合・労福協・事業団体とNPO等 の協働支援に関わる宮城県協議

【当面の復興施策と既存の研修訓練事業の連結】

既存の雇用促進研修(雇用保険受給者、未加入者向け基金訓練等)で
一定の有資格取得、就労・就職紹介事業

- 復興工事就労(D/12,500円)に向けた研修・訓練
- 被災農家復旧(10万/3.5万円)に向けた研修・訓練
- 被災地の地域助け合い事業とヘルパー2級研修等

NPO地域コーディネーター養成科(基金訓練)・災害コーディネーター養成科は、NPO法人が被災地において行う。

(NPO埼玉ネットは、基金訓練実績がある)

就労・雇用促進と被災者の研修訓練等の課題

- 宮城県下で上記の研修・訓練講座を早急に開設する。
- ①実施法人の届(事務所の開設)
- 講座運営責任者、常勤者の人選確保
- ②講座を行う教室(30人以上)と実技演習場の確保
- ③訓練費:3ヵ月(受講生1人=1月額6万円) 就職支援費
- ④324時間、54日間のカリキュラム・講師の編成依頼
- 演習の機材、実技指導講師の確保と関係業界の協力
- 復興工事訓練等は、建設機械やフォークリフトなどの製造メーカーが運営している教育機関の協力を得る。その資格取得はそれぞれの教習所に訓練生を送り込む方法もある。現地等での実習に関しては工事発注者(行政)と協議し工事発注先(受注業者)の協力を得ることもある。

復興事業会社の役割

- 復興支援ファンドより融資を受けて被災地域に必要な機材等を購入し、リース形式で個人事業主・起業家・NPO法人等に貸与する。
- 個人事業主・起業家・NPOに対し資金面においては与信の補完を行い、復興支援ファンドからの借入れがしやすい条件を整える。
- 行政からの復興委託事業の受け皿（元請機能）となり、メンバー（被災地域の個人事業主、NPO等）に再委託する。



＜MMIX 復興支援プロジェクト_3.11 メモリアルプロジェクト＞

(協力：仙台市、国立大学法人宮城教育大学村上タカシ研究室)

MMIX「3.11 メモリアルプロジェクト」は「のこすプロジェクト」。今回の大震災では多くのものが失われ、家も跡形もなく瓦礫と化した沿岸の町。瓦礫撤去が本格始動し、何もなかったかのように綺麗に元通りに戻すのではなく、後世に伝える「もの」が必要だと考えています。写真、映像、証言、科学的データだけでは届かない、その場で感じられる・感じられたモノを残すこと、原爆ドームのような役割をするメモリアルなモノが必要です。ありえないところにある漁船やねじ曲がった公共物など超現実な世界をあえて残し自然の脅威などを後世に伝えるプロジェクトです

場所：宮城県仙台市内 被災沿岸域 (参考写真上：宮城県石巻市／下：宮城郡七ヶ浜町, 気仙沼)



期間： 2011 年 4 月～ ※長期的、半永久的なメモリアル展示・保存を目的とした活動。

対象： MMIX Lab 代表・村上タカシ（美術家）、MMIX Lab 構成メンバー、被災した沿岸地域の再生の原点・復興シンボルとして＜3.11 メモリアルプロジェクト＞に賛同いただける地域住民、「モノ」の所有者、地主、地域自治体、行政、大学、国・県内外 NPO・NGO 等の協力を仰ぎ、アートによる地域復興のシンボリック拠点の存続を目指します。

具体的な活動内容：

- ・メモリアルプロジェクトとしてのこす「モノ・場所」探し（調査・保管）
- ・「モノ」の所有者、地主、地域自治体、行政とのコンセンサスづくり、交渉
- ・「モノ」の状態確認、維持する上での安全面、必要な補修等の実施
- ・保全管理、補修等のフォローアップ
- ・メモリアルプロジェクト・オープニングセレモニー
- ・3.11 アニバーサリー・セレモニーの開催 など



東日本大震災飛地型復興計画
埼玉県白岡町&福島県双葉町
ジョイント活性化・復興プロジェクト
(草案)

新しい公共をつくる市民キャビネット
災害支援部会

東日本大震災復興・戸田NPO協働センター
山中邦久(起草)

基本コンセプト①

- 今回の震災は未曾有な被害だけでなく、津波による塩害、原発事故による立ち入り規制、放射能除去と、長期間に渡り多額な資金が必要とされる復興計画が要になる。
 - 現状での帰還、農地復旧が困難な被災民にとっての急務は住居問題と就労・雇用問題にある。新天地での開拓の方向転換発想。
 - そのためには現状での新産業開発事業化が重要。まずはそのモデル特区を早急に開発。
-

基本コンセプト②

- 首都圏近郊の遊休地、耕作放棄地を抱える市町村の活性化にリンクするアイデア。
 - 被災民が自分たちで住居や就労地を自律的に確保できる新産業立地。移住後に従前の農地に帰還可能性を残す、閉鎖型植物工場を併設する。
 - そのための飛地合併、二重行政を可能とする中国内の香港のような1地域2行政を実現する。例えば地域内に役所、公民館も設置。コミュニティ確保。
 - 仮に5年、10年後移住帰還するときにもリユースで旧地域に社会的リソースが活用できる、遺産になる。
-

白岡町(受入地)の現状と提供できるリソース

- 県が整備した親水公園池周辺の遊休地の存在。ここに週末**滞在型クラインガルデン**構想。
 - 農家や梨業者の高齢化、継承問題で耕作放棄地が増大の可能性。**新住民が救世主**。
 - 工業団地開発の土地及び周辺の空き地の存在。太陽光パネル工場などの誘致希望。
 - 大型ショッピングセンター用地の存在。
 - 白岡インターの開通。**観光農園**への利便性。
-

原発避難での福島双葉町住民の 現状ニーズとリソース、課題

- 現在、騎西町の廃校に仮住まい中(1200人)で仮説役場もあり、コミュニティとして生きているため集団移住が可能。
 - 農家出身、雇用や就労意欲がある**人的資源要素**。
 - 原発問題は数年単位、10年・20年単位の可能性。
 - 現在の仮住まいの居住性では年内の避難も困難。
 - まずは住居(家族単位)とコミュニティとしての共同移住先の確保(公民館や役場機能含む)、それが新産業にも結び付けられるか。再移転の可能性。
-

両町のジョイントでの協働事業

- 当面、クラインガルデン建設に従事(雇用の創出)しつつ、自前でログハウス型自宅を準備、完成で入居しながら新しい村を建設する。
 - 完成するクラインガルデンの営業として農業、梨栽培に従事。直売場経営、農産物出荷、観光農園営業(自然エネルギーのエコパーク)
 - 工業団地に太陽光パネル工場など誘致しつつ、鉄道沿線、遊休地に太陽光発電所。
-

このプロジェクトのポイント①

- 市制を迎える人口5万人の白岡町の中に、福島県双葉町を集団移住させることで、それぞれのリソースをジョイント、エコパークというテーマパークを作ることで、世界に被災地と支援地域のコラボ実現を示し、脱原発の理想的コミュニティを創出する。
 - 雇用と住居問題を解決しつつ、白岡町を世界に示せるエコパークとして存在感を持たせ、活性化を図れる。観光地化でウィンウインの関係作りが可能。
 - 白岡インターの開設は東北道への利便性からもひとつの前例として、都市型農業の先進地域となる。
-

このプロジェクトのポイント②

- 仮にプロジェクトが数年で終了するとしても、
 - 埼玉県内の農業を一部は閉鎖型野菜工場(コンテナファーム)にすることで、原発汚染の土壌の福島県の現地に移転可能。土壌改良や放射能雨の危険を除去した農業の可能性。
 - 残された埼玉県白岡町には、太陽光、風力、バイオ施設展示など自然エネルギーのエコパーク、植物工場の直売所などと週末滞在型クラインガルデンが観光資源として残る。
-

植物工場のご提案



安心・安全を求めて

植物工場の主な利点

- (1) 季節、天候に左右されずに安定供給が可能
- (2) 安心・安全な食材を自ら生産出来る
- (3) 単位面積あたりの高い生産性
- (4) 養水分制御による食味の向上及び栄養価の向上
- (5) 無農薬により食材の高付加価値化を実現



植物工場の主な栽培品目

植物工場



リーフレタス

サラダ菜

ベビーリーフ

小松菜

サンチュ

三つ葉

バジル

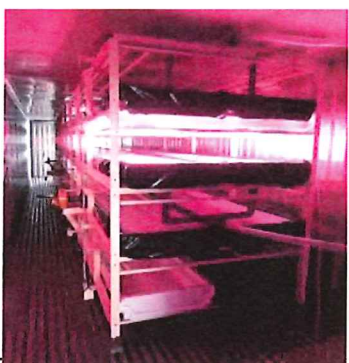
パセリ

ルッコラ



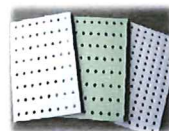
コンテナファーム

LED野菜栽培システム



システム構成

播種(種まき)ベツで発芽した苗を栽培ベツに定植し
太陽光に変わる植物用高輝度LEDと自動溶液コントロールシステムにより農薬を使用することなく安心安全野菜を栽培します。



-  閉鎖型多段式栽培棚
-  播種育苗パネル
-  LED照明装置(植物専用LED使用)
-  循環型溶液コントロールシステム
-  栽培室



栽培棚

3段栽培棚 2列

1列 奥行 4m × 幅 0.6m × 高さ 2.1m

2列 奥行 4m × 幅 0.6m × 高さ 2.1m

※1列60cm幅3段棚野菜栽培株数

栽培パレット(48穴) × 4.4枚 × 3段 = 約624株

※2列 60cm幅3段棚野菜栽培株数

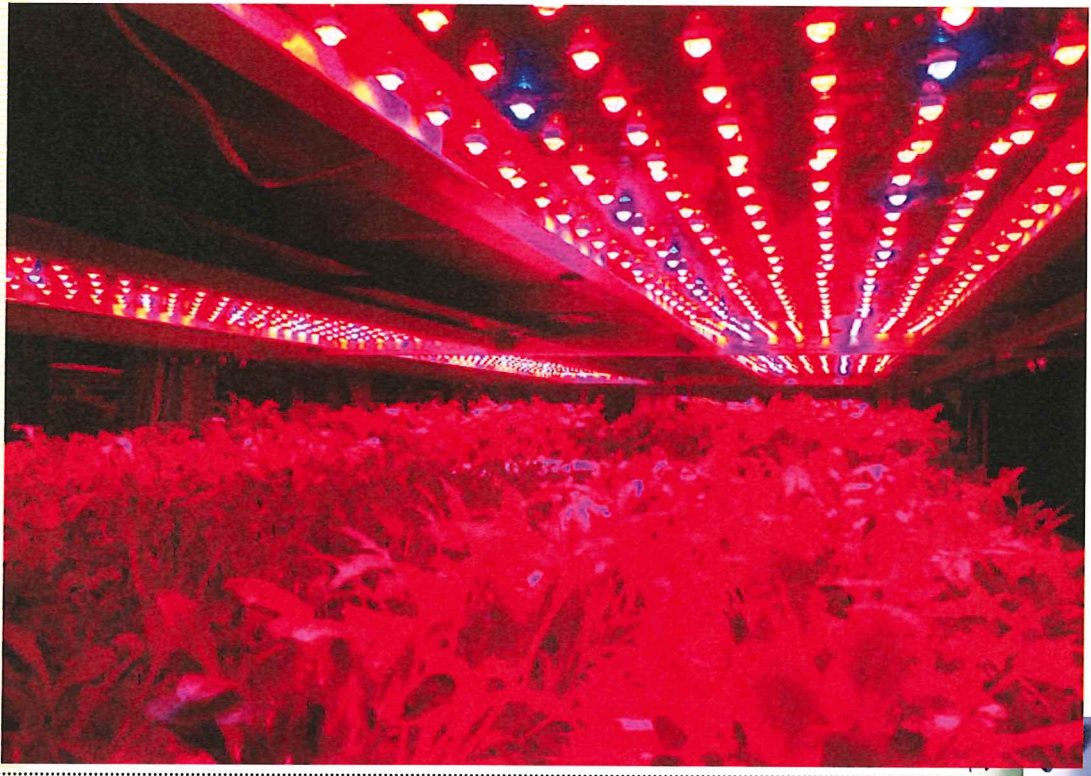
栽培パレット(48穴) × 4.4枚 × 2.7段 = 約570株
(最下段に溶液タンクを設置)

本LEDコンテナミスト栽培システム生産株総数

合計 1,194株 / 20フィートコンテナ栽培数



栽培イメージ



部会名	福祉部会	提案団体名	市民福祉団体全国協議会
政策提言 事業名：求職者支援事業 目的：被災者に十分な職業訓練を実施する体制の構築 被災地の 20 市町に職業訓練の教室をプレハブで建設し、実施事業者について被災地特例による支援をおこない、被災者の自立を促進する。			
現状と問題点 現在の制度では、教室は事業者（専門学校など）が所有若しくは賃貸することが前提となる。この費用は訓練生 1 人あたり月額 6 万円から 10 万円の訓練費によって賄うことになる。ところが、新法の「求職者支援法」の実施する案によれば、すべて月額 6 万円に引き下げられる。 被災地は大量の失業者がいるにもかかわらず、これは現実的でない。なぜなら、被災していない土地とは異なり、建物自体が被災地になら、それを借り受けることはできない。これを解決するためには地元の自治体等が土地を提供し、30 人程度が訓練を受けられる仮設教室を 2 教室程度建設するための資金が必要である。 また、この訓練のために被災地に訓練の期間中支援する体制が必要である。このために、現在の制度に教室建設費と事業者支援を公が行うことによって、公・民が地域福祉を支える体制を作る。こうした被災地支援を行うために、被災地に限り次のようにする。 昨年度実施のように①訓練生 1 人当たり 1 ヶ月 10 万円の訓練費を保証する、②第 1 種新規奨励金 200 万円、第 2 種奨励金（パソコンなどの設備費の 8 割を給する）について、被災地特例として実施する。			
具体的内容 1. 訓練教室建設費 岩手県、宮城県、福島県のうち県庁所在地から離れている市町（訓練に通いにくい地域）を 20 か所選定し、30 人の教室（60 m²）× 2 + 事務所（30 m²）≒ 150 m²を建設する。土地は地元の自治体等が提供する。 2. 訓練期間の設置 NP0を中心とした訓練機関が教室ごとに 2 名を常勤させる。そして、研修・訓練だけではなく、生活相談にもものり、自立支援をおこなう。1 訓練教室あたり、2 名配置。 3. 無料職業紹介所の設置 訓練事業者は、その事務所内に無料職業紹介事業も併せて実施する（無料職業紹介所の実施主体は公益社団法人長寿社会文化協会。9 か所まで設置可能）がおこなう。各所に 5 名配置。			

期待される効果等																	
1. 被災者の就業を通じた自立支援 被災地の復興のためには、被災者の就業が不可欠であり、現行の制度では対応できない NPO を活用した柔軟な就業支援を実施、かつ、無料職業紹介所機能をつけることにより、より効果を高める。 30 人×40 教室×2・5 回（3 カ月コースと 6 カ月コース）により、3000 人の就業支援になる。																	
必要な予算額・条件等 総額：初年度 78000 百万円 ①職業訓練費については、「就業支援法」の訓練費、第 1 種新規奨励金、第 2 種新規奨励金として支出するが、それを金額換算すると下記のようなになる。 ②無料職業紹介所の開設・運営費については第 2 次、第 3 次補正予算において用意する。 <table> <tr> <td>プレハブ建設費</td><td>12000 万円</td><td>1 か所 600 万円×20 か所</td></tr> <tr> <td>設備費</td><td>6000 万円</td><td>1 か所 300 万円×20 か所</td></tr> <tr> <td>事業所支援</td><td>20000 万円</td><td>1 か所年間 1000 万円</td></tr> <tr> <td>無料職業紹介所</td><td>27000 万円</td><td>1 か所年間 3000 万円×9 か所</td></tr> <tr> <td>年間経費（初年度）</td><td>65000 万円</td><td></td></tr> </table> 2 年次 職業訓練 20000 万円、無料職業紹介所 27000 3 年次 47000 万円			プレハブ建設費	12000 万円	1 か所 600 万円×20 か所	設備費	6000 万円	1 か所 300 万円×20 か所	事業所支援	20000 万円	1 か所年間 1000 万円	無料職業紹介所	27000 万円	1 か所年間 3000 万円×9 か所	年間経費（初年度）	65000 万円	
プレハブ建設費	12000 万円	1 か所 600 万円×20 か所															
設備費	6000 万円	1 か所 300 万円×20 か所															
事業所支援	20000 万円	1 か所年間 1000 万円															
無料職業紹介所	27000 万円	1 か所年間 3000 万円×9 か所															
年間経費（初年度）	65000 万円																
政策提言の責任者 ひらのかくじ 平野覚治 市民福祉団体全国協議会 常務理事	今回提案の対応省庁	厚生労働省															
	メールアドレス	kakuzi@mow.jp															
	電話番号	03-3706-2545															

部会名	福祉部会	提案団体名	市民福祉団体全国協議会
政策提言 事業名：サービス付き高齢者向け住宅への登録事項に関する規制緩和について 目的：中間所得層の高齢者が都市部で安心して暮らせる住宅の整備（小規模も含む）を推進する			
現状と問題点 高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、従来の高齢者の住まいを推進するであろう高専賃も「サービス付き高齢者向け住宅」へと整理されることになった。サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者自身が安否確認や生活相談などの人件費を負担することが前提と考えられているので、年間を通じた日中の人件費や夜間など緊急事態の費用を入居者が負担することになる。<u>土地の高い都市部において、小規模の高齢者の住宅整備を進めるには1人が負担する人件費コストは大規模施設に比べて当然ながら重くなる。</u>かつて中間所得層であった年金受給者が、高齢者向け住宅の賃貸料と合わせて一律に日中常駐が義務づけられることとなる人件費を負担しなければならないとなると、入居対象者となる所得層は当然ながら限定され既存の有料老人ホームのように入居所得層が限られることにつながることを危惧する。<u>高齢者の住宅問題を解決しようと法整備を進め、インフラ整備を推進しようとする時代に逆行する規制や考え方ではないのか。</u>例えば、平日は原則として人員を配置することについては異存ないが、住宅戸数などに応じて柔軟に必要な時間帯に人員を配置すればいいのではないのか。週末や祝祭日には夜間の緊急事態への対応として実績のある民間の警備会社と安否確認方法なども連携した方がコストを抑えられるのではないのか。都市部など小さな規模の住まいで年中人を雇用するよりは現実的な対処方法だと考える。国は新たに入居者に負担を求める規制を新たに設けるのではなく、中間所得層の高齢者が都市部で安心して暮らせる住宅整備（小規模も含む）を推進することを主眼に施策を構築していただきたい。 ●参考資料 ※「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」サービス付き高齢者向け住宅整備事業Q&A【平成23年度】 Q1-08：緊急通報サービスや安否確認サービスについてどのようなことをすればよいのですか。 A1-08：緊急通報サービスについては、夜間不在時等に病院への搬送など緊急対応が必要となった場合に緊急対応可能な連絡先に通報されること、安否確認サービスについては高齢者本人と対面により確認することを基本とすること、に留意したものとしてください。 Q1-09：サービス付き高齢者向け住宅の生活相談・安否確認サービスは365 日常駐対応することが必要なのでしょうか。 A1-09：原則、通年でのサービスが提供されるものを対象とします。ただし、緊急通報サービスにより不在時対応が可能な体制が確保されている場合には、一時的に常駐しないことも許容されると考えられますが、具体的には法施行後の運用に従って下さい。なお、入居の際には、緊急通報・安否確認サービスについて、常駐による提供期間（日にち及び時間）を含めた提供方法を入居者に対して説明してください。 ※本事業における整備費補助が、「サービス付き高齢者向け住宅」としての登録基準になることを大いに危惧している。			

具体的内容

国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則案（仮称）等について（平成23年5月国土交通省住宅局 厚生労働省老健局）

サービス付き高齢者向け住宅事業者が講ずべき保全措置（仮称）（告示）及び地方住宅供給公社法施行規則の一部を改正する省令案の以下の基準に関する規制緩和に関する申し入れ（意見）

（３）登録基準④ 状況把握サービス及び生活相談サービスの提供方法（法§ 7 □五関係）以下の者が、原則として夜間を除き常駐し、常駐しない時間帯は、緊急通報システムにより対応すること。

- ・ 社会福祉法人、指定居宅サービス事業者等が、登録事業者となる場合又は登録事業者からサービス提供を受託する事業者となる場合、当該事業者においてサービスを提供する者
- ・ 上記の場合以外は、医師、看護師、介護福祉士、介護支援専門員、ヘルパー 2 級以上の資格を有する者

期待される効果等

１．中間所得層の高齢者が都市部で安心して地域で暮らせる住宅整備（小規模も含む）が推進できる

必要な予算額・条件等

- ・ サービス付き高齢者向け住宅への登録要件として検討されている、夜間を除く通年日中常駐の人件費を入居者に負担させることの大きな問題点は、土地の確保が難しい都市部などの小規模住宅では入居者が負担する人件費比率が高くなる。住宅規模により必要に応じて見回ること、週末や祝祭日には夜間の緊急事態への対応として実績のある民間の警備会社と安否確認方法なども連携した方がコストを抑えられるのではないのか。都市部など小さな規模の住まいで年中人を雇用するよりは現実的な対処方法だと考える。国は新たに入居者に負担を求める規制を新たに設けるのではなく、中間所得層の高齢者が都市部で安心して暮らせる住宅整備（小規模も含む）を推進することを主眼に施策を構築していただきたい。

●その他

２１年の消防法改正で、用途区分の変更として有料老人ホームなどの入居施設はスプリンクラーが必要となったようだが、高齢者住宅にはスプリンクラーの設置についてどのように考えるのか。安全を確保しながらも、施策を推進するための整備基準を現実的な対応を示しながら進めていくことも重要となる。

政策提言の責任者 ひらの かくじ 平野 寛治 市民福祉団体全国協議会 常務理事	今回提案の対応省庁	国土交通省・厚生労働省
	メールアドレス	kakuzi@mow.jp
	電話番号	03-3706-2545

部 13 会名	福祉部会	提 案 団 体 名	市民福祉団体全国協議会 全国老人給食協力会
政策提言 事業名：循環型地域福祉事業 目的：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉社会の構築 ・介護保険サービスや障害者自立支援事業を相互に補完する市民参加による地域生活支援（移動サービス・食事サービス・ホームヘルプ等）の育成と充実 ・地域支援サービスの実施における市民参加の促進			
現状と問題点 現在国の制度では、「介護保険サービスや障害者自立支援」などの制度福祉があるが、全てのニーズに対応することは難しく、地域独自の「枠外サービス」とが両輪で機能することが必要である。しかし家族構造・生活モデルの変化や「枠外サービス」が自治体の選択や判断で縮小・廃止されたり未設置であることに起因する「地域生活を支える力の弱さ」や、福祉のカテゴリーに競争原理を無原則に導入させてしまったことによる「福祉コミュニティの弱体化」により、市民参加や助け合いといった福祉コミュニティを評価する指数を見失いがちな社会状況だと考える。安心して暮らせる地域社会の構築のためには、「医療・介護・障害者福祉・保育」などの全国統一的な公的サービスを軸としつつ、地域におけるインフォーマルな活動に地域独自の「枠外サービス」を委ね、それを公が支援することで公・民が地域福祉を支える態勢づくりが急務である。			
具体的内容 1. コミュニティ単位におけるコーディネート機関の設置 ・中学校区毎にコーディネート機関を1ヶ所設置し、その運営を枠外サービス（地域生活支援サービス）を実施している非営利組織に委託する（1万ヶ所）。 ・コーディネート機関ごとに2名程度のコーディネーターを配置する（2万人）、 ＊コーディネーターは一定の条件において地域生活支援（移動サービス・食事サービス・ホームヘルプサービスなど）を実施する機関が雇用する。 ＊コーディネート機関に人件費として年間500万円を助成する。 ＊コーディネート機関の設置にあたっては、空き教室（余裕教室）、地域集会所など既存のコミュニティ施設、公有地の活用等を促進する。 2. 拠点施設の整備 コーディネート機関が「福祉コミュニティの拠点」となるよう、拠点整備をする。拠点整備には学校の空き教室、地域集会所などの既存のコミュニティ施設、公有地等の活用を推進する。 3. 中間支援組織によるコーディネーターの養成事業 配置されるコーディネーターは、非営利組織の中間支援組織等が実施するコーディネーター研修（ex. 高齢者地域活動者養成支援事業（厚生労働省等）の受講修了を要件とする。			

期待される効果等

1. 循環型地域福祉社会の創設

地域の中で助け・助けられる「福祉のある優しい“我がまち”づくり」の推進

必要な予算額・条件等 総額： 60,000百万円

*中学校区が全国に約10,000あり、平均人口12,500人。

平均高齢化率を211%とし、サービスの利用対象者を8%の約210人と想定

*受託団体のサービス提供イメージ

①ホームヘルプサービス

1週間2時間×50週×210人＝21千時間

②移動サービス

週2回（2時間×2回）4時間×50週×50人

③食事サービス

週5回1日1回×100人

④サロン・ミニデイサービス等

週5日稼働、登録利用者30人

1. コミュニティ単位におけるコーディネート機関の設置

コーディネーター人件費として

10,000ヶ所×@500万（一ヶ所2名程度）＝500億円

2. 拠点整備

初期整備費用として10,000ヶ所×@100万円＝100億円

3. コーディネーター養成

中間組織によるコーディネーター研修を活用。

コーディネート機関に配置されるコーディネーターは、非営利組織の中間支援組織等が実施する研修（ex. 高齢者地域活動者養成支援事業（厚生労働省等）の受講修了を要件とする

●財源について

循環型地域福祉社会を目指すためには、地域の福祉ニーズを横断的に受け止める施策の構築と介護保険等以外からの財源確保の可能性を模索すべきである。また将来的には関連法令を横断する「地域生活支援法（仮称案）」の立法化も考えられる。

●その他

市民ニーズにマッチした形で提供するためにこれまでの福祉や介護の専門職の他に、様々なフォーマルとインフォーマルな地域資源をつなぐコーディネーターとしての役割を担う人材を生活経験が豊富であり、調整力の高い介護経験者などのOBなどを育成し、ソーシャルケアコーディネーター（仮）として、地域包括支援センターなどに配置することも望まれる。

政策提言の責任者 ひらの かくじ 平野 寛治 市民福祉団体全国協議会 常務理事 全国老人給食協力会 事務局長	今回提案の対応省庁	厚生労働省
	メールアドレス	kakuzi@mow.jp
	電話番号	03-3706-2545

部会名	農都地域部会	提案団体名	新しい公共をつくる市民キャビネット農都地域部会
政策提言 [タイトル] 移住被災民と共同で進める島嶼・中山間地域活性化 [骨子] 1. 遊休農地・施設を活用し、豊かな自然環境を取り戻す被災者入植支援構造特区をつくる。 2. 都市と連携し、地域コミュニティを生かした半農半匠・6次産業化を推進する。 3. 有機農業を生かした食とエネルギーの自給を推進する。			
現状と問題点 1. 島嶼・中山間地域では遊休農地や遊休施設が増え、限界集落化の危機に立ち至っているところも少なくない。 2. わずかな専業農家と都市域に勤務するサラリーマン兼業農家が多く、中山間地からの内発的な事業化は少ない。人口低減に比例して商店街も疲弊し、工業も都市からの分業的な工場等が散在するにとどまる。 3. 地産材を使った給食も取り組み始められているが、安全で安心な有機農業産物による例は少ない。			
具体的内容 1. 行政保証で私権による活用制限を解決し、創意と工夫を生かして未来に向けた町づくりを行い、持続的社會を率先実行して現状根幹を乗り越える希望と安心をサポートする。 ① 遊休農地・空家・空地进行市町村が借り上げ保証し、管理法人・入植被災者集団に貸与 ② 多様な生き物と人を育て、歴史と文化を育んだ里山自然環境を協働して復元する事業に助成 ③ 被災者入植支援構造特区として下記2項を優先的に導入推進 2. 文化・風習の違いを乗り越え、住民と入植者が一体となって文化や新規産業を創出し練り上げる基盤を作り、サポートするコミュニティづくりを推進する。 ① 都市住民と連携した協同マネジメント法人の設立認可 ② 半農半匠地域コミュニティ・ネットワーク設立運営助成 ③ 新しい地産品開拓と6次産業化事業に助成 ④ 都市住民の中期・長期にわたる入植整備と都市と連携した流通に助成 ⑤ 指導者・インストラクターの育成及びそのコミュニティサポートに助成 3. 健康で豊かな生活を支える為に有機農業を育て、食とエネルギーの自給化を推進し、持続可能なライフスタイルを開発します。 ① 給食・医療食への有機農産物の購入促進 ② 農力向上のためのインストラクターの育成と助成 ③ 学校区単位で循環する地産エネルギーの開拓と関連機器・システムへの助成			

期待される効果等

1. 遊休資産が資産化し、集落の活性化が経済的にサポートされる。
2. 地域には創意・工夫と自信が芽生え、都市から資金が導入され、都市市場への販路が拡大する。
3. 有機農業が健康と命の安全を保証することが認識され、有機農産物がもつ旨みを通して食生活の豊かさの意味が再認識される。

必要な予算額・条件等 総額： 百万円

1. 遊休資産の資産化：総務省及び農水省＞特区化+自然環境復元事業三百万円/件*5件*5年
2. 都市連携6次産業化：農水省、経産省＞五百万円/事業*5事業*5年
3. 有機農業を生かした食とエネルギーの自給：農水省、厚労省、文科省＞三百万円/事業/*5事業*5年

[注] 実施の方法、スケジュール、留意点、参考サイト等、必要に応じ書いて下さい。

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名] 農都地域部会 共同代表 河口博行	今回提案の対応省庁	上記
	メールアドレス	noutochiiki@gmail.com
	電話番号	080-5485-1440

※2011年4月5日、東日本大震災に対応する緊急フォーラム（農都地域部会主催）にて、本政策提言を行った。同フォーラムの協力団体は次の通り。

- ・雑誌オルタナ：<http://www.alterna.co.jp/>
- ・株式会社 マイファーム：<http://www.myfarm.co.jp/>
- ・NPO生活工房つばさ・游：<http://tubasa-u.com/>
- ・ユナイテッドピープル株式会社：<http://www.unitedpeople.jp/>
- ・あたらしい新しい公共 PURC：<http://purc.net/>
- ・種まき大作戦：<http://www.tanemaki.jp/>
- ・株式会社 イースクエア：<http://www.e-squareinc.com/>
- ・出版社 コモンズ：<http://www.commonsonline.co.jp/>
- ・株式会社 新しい村：<http://www.atarasiimura.com/>
- ・特定非営利活動法人 えがおつなげて：<http://www.npo-egao.net/>
- ・NPO 法人 自然環境復元協会：<http://www.narec.or.jp/>
- ・NPO 法人 懐かしい未来：<http://afutures.net/>
- ・NPO 法人 農商工連携サポートセンター：
<http://www.npo-noshokorenkei.jp/>
- ・NPO 法人 銀座ミツバチプロジェクト：<http://www.gin-pachi.jp/>
- ・一般社団法人 人口ハス・ビジネス・アライアンス：<http://lohas-ba.org/>
- ・半農半X研究所：<http://www.towanoe.jp/xseed/>
- ・地球サミット 2012Japan：<http://earthsummit2012.jp/>

- ・ 特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会 :
<http://www.zenyukyo.or.jp/>
- ・ NPO 法人 サステナビリティ日本フォーラム :
<http://www.sustainability-fj.org/>
- ・ 一般法人 ワールドシフト・ネットワーク・ジャパン : <http://www.worldshift.jp/>
- ・ 木の花ファミリー : <http://www.konohana-family.org/>
- ・ 日本エコビレッジ推進プロジェクト : <http://jepp.org/>
- ・ NPO 法人エコロジー・アーキスケープ :
<http://www.ecology-archiscape.org/>
- ・ 株式会社アミタ持続可能経済研究所 : <http://www.aise.jp/>
- ・ NPO 法人 ミレニアムシティ : <http://npo-mc.com/>
- ・ NPO 法人 農家のこせがれネットワーク : <http://re-farm.jp/>
- ・ 株式会社NOPPO : <http://www.e-noppo.net/>
- ・ NPO 法人 アジア太平洋資料センター (PARC) : <http://www.parc-jp.org/>
- ・ NPO 法人リコリタ : <http://licolita.org/>
- ・ 株式会社 キュアリンク : <http://www.curelink.jp>
- ・ 株式会社アバンティ : <http://www.avanti-japan.co.jp/>
- ・ NPO 法人 循環型社会研究会 :
<http://www.nord-ise.com/junkan/index.html>
- ・ 株式会社 地域協働推進機構 : <http://company.coco-on.jp/>
- ・ 財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 : <http://www.kouryu.or.jp/>
- ・ 有限会社リボーン<エコツーリズム・ネットワーク> :
<http://reborn-japan.com/>
- ・ 青年海外協力隊石川県OB会／里山里海アクティビティ
(被災者受入れ有志) : <http://cr.lib.kanazawa-u.ac.jp/activity/>
- ・ 国際青年環境 NGO A SEED JAPAN : <http://www.aseed.org/>
- ・ トランジションタウン小金井 (TTK) : <http://www.tt-koganei.com>
- ・ 東京朝市アースデイマーケット : : <http://www.earthdaymarket.com/>

部会名	農都地域部会	提案団体名	新しい公共をつくる市民キャビネット農都地域部会
政策提言 [タイトル] 100年後を見据えた里山集落の復元 [骨子] 1. 瓦礫を資源として海岸線上に多機能な里山自然環境を築き、移転高地分譲地まで緑のネットワークを結ぶ。 2. 住宅地の有機廃棄物を地域毎にまとめてメタン発酵処理してエネルギー化し、液肥を得る。排水設備は雨水排水相当となる（処理施設無くとも配設される）。 3. 拡大造林期森林を強間伐して被災地の住宅等に充て、長伐期針広混雑林が生態系豊かな奥山となり、流域を通じ豊かな里海の形成を行う。 4. 小水力発電、直接燃焼設備の高効率化、太陽光の熱的利用など太陽光発電に限定せずに、地域内で循環する再生エネルギーを開拓し運用する。 5. 消耗品・化粧品・消毒材等に木・竹・草由来の地産材を充て、廃棄系バイオマス資源の利用品質を高める。 6. 山と海をつなぐ流域全体を視野に入れ、共生型の生活、教育・福祉システム、都市連携の振興等に関して政府と市民が協働で練り上げる「農都創造会議」を開設し協約して実行に移し、各地域には市民協働の「地域マネジメント法人」を設立して企画運営する。 7. 復興作業には優先的に地域の住民を充て、雇用確保する。 8. 深層崩壊対策を行う。			
現状と問題点 1. 瓦礫は大量にあり生活の基となる集落をどのように形成するかは明確ではない。 2. 現状汚水排水設備は、インフラに多大なコストを要し、処理に多くのエネルギーを消費し、多雨時には海に直接放流しノロウィルス蔓延の危険性が指摘されている。思い切った都市計画が必要。 3. 拡大造林期が利用期に到達している。40～60年短期の間伐が多く生態系や経済性に問題指摘が多い。 4. 大規模のバイオマス変換施設は、集材に難点があった。地域単位で住民参画の活用はまだ推奨されていない。小規模装置・システムの開発には消極的である。 5. 石油由来の加工消耗品があふれ、また、中山間地では地産材に手が届かず荒廃し、地域経済も低調となっている。 6. 地域課題を汲み上げて全国的に戦略を策定し、地域で実行するためのしくみがない。 7. 被災者は財産もなく生活費に困窮している。 8. 深層崩壊については非開示である。			

具体的内容

1. 津波被災地では、瓦礫を資源とみなして、コンクリを基盤骨材として覆土し、木材をチップ化してマルチングし、あるいは堆肥材に転換・炭化し、緑化・消臭・土壌改良等に資し、海岸線に防災に強い豊かな自然環境を復元する。
2. 移転高地分譲地等で発生する厨芥、有機廃棄物は地域内でメタンガスに転換しエネルギーを得、消化液を緑化用液肥等に使用する。
3. 拡大造林期に植えた針葉樹を強間伐し、間伐材を復興資材に充当する。また、小規模林業を広め、多様な生活を営む集落の活性化に資する。強間伐地には適宜広葉樹を植林し、あるいは間伐萌芽させ、海の生態を豊かにする流域をつなぐ山の役割機能を復活させる。更に、林地の多面的活用や森林材の新たな機能・用途の開発を促進する。
4. 小水力発電、直接燃焼器具の高効率化やコスト低減など、太陽光以外で地域内で循環するエネルギーや太陽光を熱源として利用するシステムなどの再生エネルギーを開拓し活用する。すなわち、地域生活に密着し、小規模地域内循環でも効率的で環境基準を満足する再生エネルギー活用技術及びシステムの開発に力点をシフトする。
5. 復興建設する建物、ガードパイプ、その他の施設に地産木材を充当するだけでなく、消耗品・化粧品・消毒薬液等に木・竹・草由来の地産材を活用して、化石燃料への依存度を低減し、持続する社会への布石とする。
6. 山と海をつなぐ流域全体計画、多様な生態系と共生する生活・教育・福祉システム、都市と連携した農林漁業振興等に市民協働で民力を引き出すために、政府に市民と共に政策を練り上げ、協約（コンパクト）の上実行に移す「農都創造会議」を開設し、各地域には市民協働の「地域マネジメント法人」を設立する。「地域マネジメント法人」の企画運営は、市民・NPO・企業・団体が協働で行い、行政がサポートする
7. 瓦礫整理に始まる復興作業には優先的に地域住民を充て、雇用確保して生活力を確保する。
8. 降雨シーズンを目前に控え、深層崩壊対策が急がれることから、震災地域でのマップを作成し、避難計画を開示し、命の安全に備える。

期待される効果等

1. もったいない精神を育て上げて未来構想に繋がることが実証される。
2. 廃棄物からエネルギーを取り出し、衛生的環境が保持されるだけでなく、バイオマス活用に発想転換を促し、持続型社会に向けた道筋が見いだせる。
3. 森林が長期択伐となるので付加価値が増し、生態系が豊かな森林となる。
4. 身近で小型の再生エネルギーが実用化されることで、地域内でエネルギー循環が果たせるようになる。
5. 副資材を草本系のバイオマスとすることにより、廃棄物バイオマスが化石燃料や遺伝子操作作物にかく乱されることが無くなり、安全で、安心して有機農業でも使えるものとなる。
6. 将来を視野に置いて着実に実用化してゆき、市民協働の展望が切り開かれる。
7. 被災民の生活設計ができるようになる。
8. 山側の大災害を避けることができる。

必要な予算額・条件等	総額：_____ 百万円
1. 瓦礫活用：環境省＞広域処理に対する制限等の撤廃、“廃棄物”から“資源”への転換；工事費は実費 2. 下水メタン化：国交省＞人糞処理衛生面は厚労省の了承必要。15百万円/25世帯 3. 長期択伐・混雑林化：農水省＞消費ルートの計画的確保 4. 小勢力地産エネルギー：経産省＞300～1千万円/件*20項目*3年 5. 副資材バイオマス資源：農水省＞三百万円/件*20項目*3年 6. 新たな公共支援事業；内閣府＞三百万円/箇所*市町村数*3年 7. 基金訓練：厚労省＞ 8. 深層崩壊：農水省＞	

[注] 実施の方法、スケジュール、留意点、参考サイト等、必要に応じ書いて下さい。

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名] 農都地域部会 共同代表 河口博行	今回提案の対応省庁	上記
	メールアドレス	noutochiiki@gmail.com
	電話番号	080-5485-1440

※2011年5月22日の市民キャビネット全体会議、及び、2011年6月9日の震災復興支援フォーラム（農都地域部会主催）にて、本政策提言を行った。

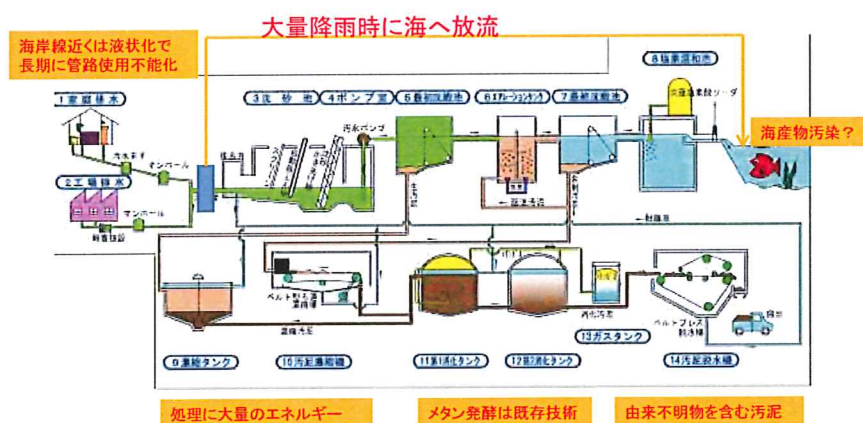
東日本大震災・復興への提言

資 料

新しい公共をつくる市民キャビネット農都地域部会

2011年7月4日

下水道管路終末処理の現状



市民キャビネット農都地域部会
㈱自然環境復元機構研究所

2

集落毎にメタン発酵処理

1. 汚水・厨芥等よりメタンガスを製造し、自給エネルギーとして活用。
2. 廃液・汚泥は液肥・堆肥に活用。
3. 廃水は雨水と同等の排水とする。
4. 集落で消毒・洗浄薬等を管理し、廃液・汚泥は付加価値の高い資源として活用とできる。



市民キャビネット農都地域部会
㈱自然環境復元機構研究所

3

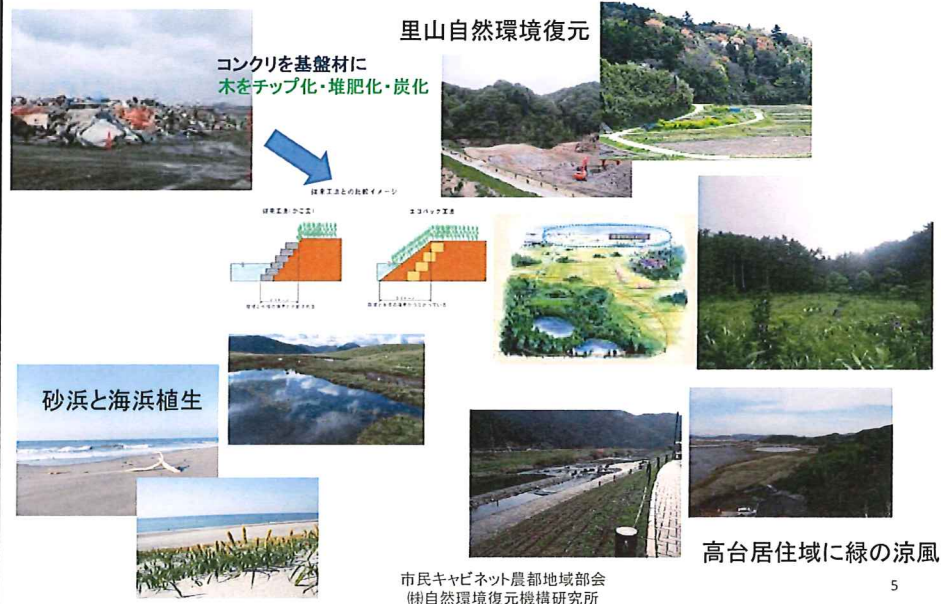
拡大造林期針葉樹を強間伐し復興材に



市民キャビネット農都地域部会
㈱自然環境復元機構研究所

4

瓦礫を資源化して防災に強い海岸エコトーンへ



小水力発電



直接燃焼器具



木・竹・草由来の消耗品・化粧品・消毒材



柿渋万能消臭薬



天然抗菌芳香剤櫓水



防虫剤ムシさんバイバイ



竹の洗剤洗濯機用



台所用石鹼
: 水と炭酸ガスに分解

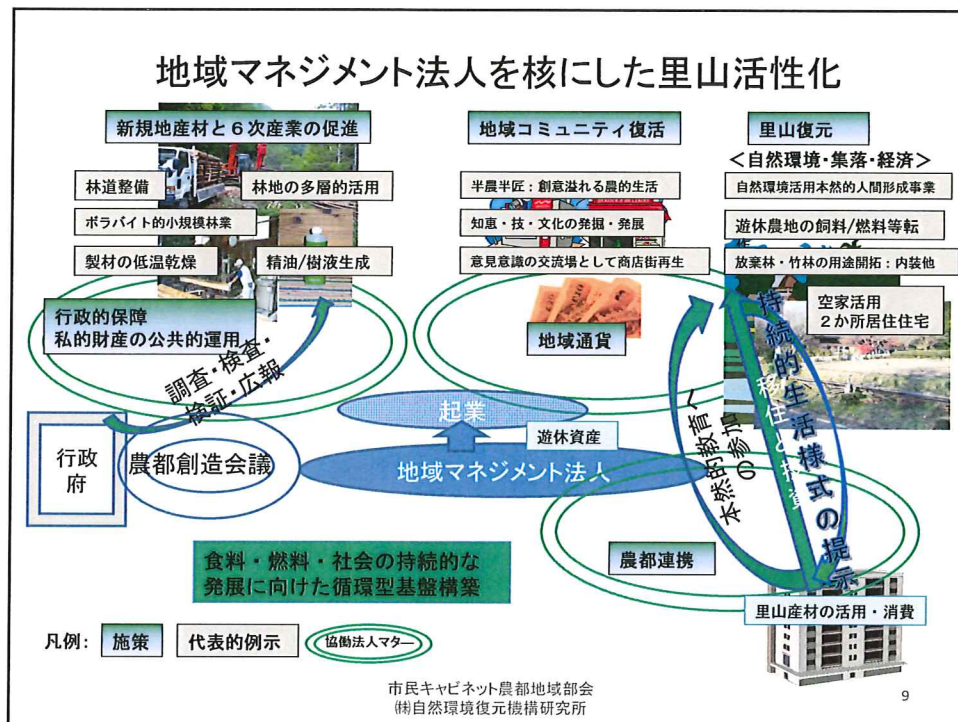


里芋粉: シップ
市民キャビネット農都地域部会
(株)自然環境復元機構研究所



竹繊維
: ウォッシュタオル

8



部会名	男女平等部会
政策提言	震災対応における女性のニーズ、性的少数者への対応、女性・性的少数者に対する人権侵害への予防及び保護、復興等における女性の参画について、政府における体制を確固たるものとし、民間団体との更なる連携と民間団体への財政的・基盤的支援を強化するよう、改めて要望します。また、上記に伴う予算措置を大幅に講じていただくことを要望します。
〇〇〇〇	現在、震災における女性のニーズへの対応等は、内閣府男女共同参画局において、情報を取りまとめ、各機関に周知をしております。http://www.gender.go.jp/saigai.html しかしながら、上記参画局の情報は、女性の課題に関心を持つ機関や団体以外には、必ずしも行き渡っておらず、とくに被災者支援の現場では、女性の視点に立った支援が不足しているようで、震災対応におけるジェンダー主流化とそのための体制が不十分です。 現地からの報告では、女性を標的にした暴力、家族間での女性に対する暴力、女性のプライバシーが保てない、女性に必要な物資が手許に届かない、女性がさまざまな我慢を強いられる、また、そのような女性が相談をする相手がいないなどの報告が届いております。また、母子家庭や単身女性に必要な社会保障や雇用保障、貧困対策の課題も置き去りにされる傾向のようです。また、性的少数者の課題は、震災対応において置き去りにされたままです。 内閣府男女共同参画局が提示している方針の履行のためには、その周知が未だ不十分であり、かつ必要な資源が不足しています。内閣府男女共同参画局と他の政府機関の震災分野における連携をさらに強化していただきたく、かつ、震災における女性や性的少数者のニーズへの対応（相談業務や女性のための物資支援、ニーズ調査等）や、女性の参画についての予算措置を大幅に講じていただきたく存じます。 また、民間においては、熱意ある NPO やボランティア等によって、上記領域の活動がなされていますが、ボランティア対策の全体の中では、軽視されがちであり、発言権が小さく、かつ、資金的に余裕が少なく、また、NPO 間の横の連絡（ジェンダーチームやネットワークの支援等）、及び、政府とりわけ震災ボランティア連携室や厚生労働省、警察庁等との連携や、支援関係も脆弱であります。この点を補強していただく枠組みも必要です。 以上提案させていただきます。

部会名	男女平等部会
政策提言 ジェンダーや性指向、性自認に関わらず、安全・安心に生きられる社会の創造（女性に対する暴力・性指向・性自認に基づく暴力の撤廃及び被害者の保護と、性的マイノリティの自殺対策）と、能力を発揮して社会参加できるための労働におけるジェンダーや性的指向・性自認に基づく差別を解消し、実効的な社会生活と家族責任との両立支援、社会保障・税分野において女性や性的少数者の社会参加を妨げる制度の修正を提言します。 その効果的な実施のため、内閣府をはじめ関連機関と、NGO・NPO がその実施状況や改善策について提起的に協議し、連携のもとで実施できる体制作りを提言します。	
現状と提言政策の内容 （背景と現状）女性に対する暴力についてはこの 10 年で取り組みが進んでいるものの未だ不十分であり、性指向・性自認に基づく暴力の撤廃及び被害者の保護や性的マイノリティの自殺対策については政策は未だに不十分です。効果的な予防と被害者支援は、個人の生存の保障だけでなく、経済的損失の抑制、社会的生産性の向上につながります。 また、社会生活と家族責任との両立支援、社会保障・税分野において女性や性的少数者の社会参加を妨げる制度の修正によって、誰もが性別等によって制限されることなく、能力を開花させ生産性を上げ、強い社会保障を支え、次世代が成長して多くの人を支える持続可能な基盤となります。 （提言内容） 1 女性や性的少数者の政策を、人権という基本的な視点から位置づけて推進するために、国連・女性差別撤廃条約と同委員会からの総括所見等の完全実施と、2010 年に閣議決定した第三次男女共同参画基本計画の確実かつ速やかな実施を求めます。 2 性暴力、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、同性愛、性同一性障害などの性的マイノリティの支援対策については、必要な法律改正を含め、当事者支援施策の更なる充実を求めます。 3 女性が社会参加をして能力を発揮できるよう、貧富の格差により利用が制限されない形で、普遍的で十分な量と良質なケアの社会化を求めます。 4 労働政策のすべての場面においてジェンダーやセクシュアリティ等を理由とする差別の禁止を徹底することを求めます。同時に、女性や性的少数者が、安定した人間らしい労働ができるよう提言します。また、差別の是正については、暫定的特別措置を積極的に導入することを求めます。 5 ケアを負担したことが、キャリアの中断や将来的な年金への不利益にならないような正当な評価を導入することを求めます。 6 標準世帯と正社員からはみ出した人たちに不利益にならない再配分政策を求めます。 7 以上の推進は、個別の施策には予算措置を伴うが、結果として生産性を上げ、強い社会保障を支え、次世代が成長して多くの人を支える持続可能な基盤となります。	

被災地・日本から先駆けて、多彩で幸福度の高い新しい地球文明へ☆

被災地から温かいグローバル社会を創ろう！

＊ 予算額・雇用者数などは、あくまで一例であり、事業規模に応じて変わります。

128 億円で

① 被災地復興の 長期ワークキャンプ

森や田畑再生、住宅の再建等を被災地の若者、失業者、アジア人等で取り組む、6ヶ月間の合宿型ボランティア。

- 16,000 人の雇用創出。2,600 人が農林業等に。
- 16,000ha の農地を再生。1,350 の被災地が活性化。
- 80 万人が便益を受け、社会参画・国際理解も推進。



100 億円で

② 日本版ギャップイヤーの推進

大学や企業（新卒・転職）に入る前に1年間、被災地を含む国内外でボランティア等の活動を行う社会的慣習。

- 10 万人の雇用を創出。帰国後、企業や大学で活躍。
- 国内外 10 万の施設・団体を労働力で応援。
- 50 万人が便益を受け、復興や世界平和を構築。



1.78 億円で

③ スタディ・ツーリズムによる訪日の推進

短期留学や観光（ボランティア活動も）を組み合わせた1ヶ月間程度のプログラムを1,000 人に実施する。

- 参加者や報道を通じて、風評被害を緩和。
- 将来の日本社会に寄与する長期留学生を増加。
- 口コミや報道を通じて、訪日観光客数も回復。



部会名	地球社会・国際部会	提案団体名	特活) NICE (日本国際ワークキャンプセンター)、北海道国際交流センター (HIF)、一般社団法人 移民政策研究所
-----	-----------	-------	---

政策提言 虹のニューディール ～長期ワークキャンプによる被災地の復興・再生～

森や田畑の再生、間伐材を使った住宅建設、バイオマス・他の自然エネルギーの推進等を含む、被災地の復興活動に地元の若者、ニート、アジア人を含む多様な人達で取り組む、6ヶ月間の合宿型プログラム。

現状と問題点

甚大な被害のあった東日本大震災の被災地では、その復興活動のために長期に渡って多くの人手が必要とされていることは言うまでもない。政府や業者だけでは限界があり、また多くの国民が参画する復興を進めるためにも、NPO や市民ボランティアの更なる力が求められている。ただし従来型のボランティア活動だけでは、作業の成果や継続性に限界があり、被災者の雇用確保との相乗効果も生まれにくい。

一方で、仕事や生活の基盤を失った被災者の方や、他地域の失業者やその予備軍、ニート、日本で仕事・生活したい外国人、力を発揮する場の乏しい障がい者、退職者、休学生など、潜在的な働き手は多いが、埋もれている。特に震災及び昨今の経済状況の悪化により、失業への効果的な対策が求められている。

そこで、政府とNPO が強力に連携して、被災者の一時雇用を兼ねた「長期ワークキャンプ」を実施することを提案したい。ワークキャンプとは、一言でいえば、合宿型のボランティア・プログラムである。

米国では世界恐慌中にニューディール政策の一環として、CCC という失業した若者を中心とした長期ワークキャンプを本格的に行い、今までに約 300 万人が参加して多大な成果を生んだ（例えば建国 200 年で植えた分よりも多くの木を数年間で植えた）。また、1920 年にフランスで始まった「国際ワークキャンプ」は約 100 ヶ国・3000 ヶ所に広がり、環境・福祉・開発・教育等の状況を強力に改善している。

＜米国 Conservation Corp の 2007 年の活動成果例（トチギ環境未来基地の資料より）＞

★参加者：21,214 人 ★活動に巻き込んだ人：295,631 人 ★作業時間：16,934,881 時間

★整備した歩道：8,014km ★予算規模：360 億円

＜国際中期ワークキャンプ・大沼（北海道七飯町。2006 年＝3 ヶ月間×4 名）の成果例＞

★間伐約 80 本。枝打ち→約 2 ha。種植え→約 10 万個。下草刈り→約 4 ha

★マルチカルチャー教室（毎週水曜夜、全 7 回） ★かぼちゃ祭り、大沼紅葉祭りに参加・手伝い。

★繁忙な収穫期に酪農、炭焼きを 2 日間 ★近隣住民の薪割りと家畜の世話と建築を 5 日間

具体的内容

先述の潜在的な「働き手」が平均 10 人ごとグループで生活しながら、6ヶ月間、被災地の復興や荒れた森・田畑の再生等に取り組む長期ワークキャンプを官民協同で展開する。更には様々な職業訓練プログラムも活動中に行い、終了後に一部は農林家や第六次産業を展開する企業で働けるようにする。

2012 年度：100 ヶ所で 1 回実施（7 月開始）、計 1,000 人が参加。 総予算 8 億円

→目標：荒廃した農林地を約 1,000 ha²再生、等。終了後 100 人が農林業等に就業。

2013 年度：250 ヶ所で 2 回実施（7 月及び 10 月開始）、計 5,000 人が参加。 同 40 億円

→目標：荒廃した農林地を約 5,000 ha²再生、等。終了後 500 人が農林業等に就業。

2014 年度：250 ヶ所で 4 回実施（7、8、9、10 月開始）、計 10,000 人が参加。 80 億円

→目標：荒廃した農林地を約 10,000 ha²再生、等。終了後 2,000 人が農林業等に就業。

「緑のニューディール」や雇用対策、過疎対策とも合致しつつ、従来にない広範な人々を巻き込みながら、一つの美しいゴールを目指すことから「虹のニューディール」と名づけられる。

人材確保には、例えば以下のルートも考えられる。

- 1) 被災地で仕事・生活の基盤を失った方々（特に若者や中高年の独身者）
- 2) 厚労省が NPO に委託する「若者自立塾」の卒塾生や「若者サポートステーション」の利用者
- 3) 英国で大学進学前に 1 年間社会体験を行う「ギャップイヤー」のような制度を導入
- 4) 大学を卒業後、就職する前に社会訓練を積むために「セカンド・ギャップイヤー」を導入。
- 5) 企業で人が余ったが、解雇はしたくない場合、社員に「ワークキャンプ休暇」を与える。
- 6) 日本に惹かれ、活動での経験を自国でも活用したい外国人に、「ワークキャンプ・ビザ」を発行。

★参考サイト ワークキャンプについて → <http://nicel.gr.jp/>

米国 CC の活動調査 <http://conservation-corps.jp/tochigi/doc/reportofconservationcorpsofusa.pdf>

期待される効果等

(雇用・農林業・過疎等への対策にとって優れた点)

- ① 経済性：雇用対策では全て有給常勤職員で吸収しようとする、膨大な費用がかかる。
- ② 柔軟性：最初から有給常勤だとハードルが高くなるが、本事業では様々な人材を内包できる。
- ③ 吸収力：グループで行うので、個々に対応する場合よりも、手間あたりの受入人数が遥かに多い。
- ④ 作業力：グループで刺激・励まし合ったり、夜にゴールの共有や作業方法の改善を話し合える。
- ⑤ 成長力：様々な人達との共同生活を通じて協調性や人間性を磨き、力を伸ばす効果が大い。

従来の NPO による事業の実績からも、以下の成果を十分に期待できる（事業概要の目標も参照）。

- ① 復興の進展。荒れた森と田畑の再生と食料・木材自給率の向上。
- ② 緊急雇用対策。更には、第一次、「第六次（1+2+3）産業」の担い手育成・確保。
- ③ 国際協力。アジアからのボランティアを受け入れれば「アジア共同体」作りにも寄与。
- ④ 過疎地の活性化・人口増加。
- ⑤ 多様な人々の社会参画・相互理解・連帯感の育成。健康・福祉の増大。

必要な予算額・条件等 総額：128 億円（3 年間で 1600 事業行う場合。1 事業あたり 800 万円）

*ボランティアの宿泊・食事・小遣い：5 万円×10 人×6 ヶ月＝300 万円

*ボランティアの現地への交通費：2 万円（平均）×10 人＝20 万円

*実施 NPO の事業リーダーと事務局員の人件費：20 万円×2 人×9 ヶ月（準備含む）＝360 万円

*実施 NPO の通信・印刷・器具・資材・交通・謝礼等：10 万円×6 ヶ月＝60 万円

*受入地域の通信・印刷・器具・資材・交通・謝礼等：10 万円×6 ヶ月＝60 万円

★ 既存の政府の施策・予算との関係性（活用・組み換えも含む）

実施主体が自治体や森林組合・農家等に限られ、特に全国規模の NPO が使えない耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（21 年度 207 億円）、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業（同 40 億円）、森林境界明確化促進事業（同 10 億円）、特定間伐等の促進のための路網整備の推進（同 66 億円）、過密化した森林の適切な整備等の推進（同 36 億円）、その他雇用創出・過疎対策・青少年育成等の予算の中から、特別枠として捻出。ワークキャンプを運営する NPO は増え、ノウハウも蓄積されているが、資金、ボランティア集め、受け皿となる地域探しなどで限界があり、本格的な展開が難しい（逆にいえば、資金等の資源さえあれば、良質な事業を多数行えるだけの力を NPO が有している）。政府は、資金力や広報力、各地域社会へのつながりはあるものの、きめ細かく質の高い運営を行える人材・経験が限られている。そのため、両者の連携が効果的・不可欠である。

★ 実施方法、スケジュール

NPO（特にワークキャンプ、国際協力、若者自立支援、農林業ボランティア等に取り組む百数十の団体）

：プログラムの企画・運営、ボランティアの公募・案内

中間支援団体（社会福祉協議会、ボランティアセンター等）、メディア：ボランティアの募集協力

国：財政や広報面での支援。各種制度の創設・改善。政府の関連事業との橋渡し

地方自治体・地域社会：プログラム運営への各種協力。時々参加する、住民ボランティアの募集・案内

企業：社員や社員予定者へのボランティア参加の推進。活動終了者の一部受入。

農林家：作業技術の指導。活動終了者の一部受入。

大学：学生や入学予定者へのボランティア参加の推進

一般市民：ボランティア参加

国際ボランティアネットワーク（ユネスコの CCIVS、アジアの NVDA 等）：外国人ボランティアの派遣

上記のようにマルチセクターで行うと、事業も一層レベルアップされるが、基本は NPO が実施主体として国から委託される形で行う（例：4 月公募、5 月選考、6 月準備、7 月以降実施）。運営事務局も共同で運営する。

[注] 実施の方法、スケジュール、留意点、参考サイト等、必要に応じ書いて下さい。

政策提言の責任者(特活) NICE（日本国際ワークキャンプセンター） 代表 開澤真一郎	今回提案の対応省庁	内閣府、農水省、外務省等、
	メールアドレス	nice@nicel.gr.jp
	電話番号	03-3358-7140

部会名	地球社会・国際部会	提案団体名	財団法人 北海道国際交流センター（HIF） ICYEJAPAN JGAP（一般社団法人日本ギャップイヤー推進機構協会）
-----	-----------	-------	--

政策提言 GAPYEAR（ギャップイヤー）を利用した世界に通じる青少年人材育成

大学や企業（新卒・転職）に入る前に1年間、国内外でボランティア等の活動を行う社会的慣習。現在は特に被災地での活動を推奨し、また被災地からの若者達の成長を通じて、復興への寄与を狙う。

現状と問題点

イギリス発祥の GAPYEAR 制度に注目が高まっている。先進国の高等教育現場で導入が進んでいるからである。米国のハーバード大やMIT、プリンストン大でも推奨されている。中退防止、就学力・就業力向上が、単なる慣習から、学術的にも証明されだしたからである。日本でも2011年6月21日には日本版 GAPYEAR を推進する JGAP（一般社団法人日本ギャップイヤー推進機構協会）のキックオフ集会在300人以上の規模で行われた。東日本大震災の影響で日本国内での経済復興が叫ばれる中、グローバルな競争を強いられる若者の人材育成やグローバル教育は必要不可欠といえる。経団連は、16日に発表された「グローバル人材の育成に向けた提言」の中で、ギャップイヤーを評価し、以下の記述をしている。

「英国等では、大学入学前もしくは卒業後に、学生が“Gap Year”を取得し、一定期間（通常1年間）を、国内外でボランティア活動や社会貢献活動をして過ごすことが推奨されている。わが国でも、学生が国内外で本格的にボランティア活動等に従事できるよう、“Gap Year”を導入することも検討に値する。その際、企業側には、そうした学生の多彩な経験を採用活動において積極的に評価する姿勢が求められる」

これは、経団連の“これまでの「無謬（むびゅう）性を好む履歴書」一辺倒の評価軸から、若者への人材評価”のものさしの画期的な変更の出発を意味し、海外でのダイバーシティの理解へもつながる。

22日には、政府のグローバル人材育成推進会議の中間まとめがあった。これには、「折衝や交渉もできるハイレベルの語学力を身につけた人材を増やすことが重要であり、目標としては、若い世代の約10パーセント、各年齢ごとに約11万人が、20代前半までに1年以上の留学ないし在外経験を有するようになることを目指す。そのためには高校留学の促進や、大学入試の改善、企業の採用活動の改善をはじめとする各種の対応策に、政府行政のみならず、高校、大学、企業、保護者などが一斉に取り組むことが求められる」とあるが、ここでもギャップイヤー推進の記述がある。

今回、発足した JGAP には、多くの企業や団体が協力を予定している。今後、より多くの大学や企業が、GAPYEAR を取りやすい環境づくりに協力することで、青少年の人材育成やグローバル化する経済競争を勝ち抜く力が日本で育てられるだろう。

具体的内容 震災の影響も含め深刻な雇用状況の悪化により、高校生・大学生の就職難が続いている。そんな中で海外を見ることによる視野の拡大の社会性の創出のために、青少年の海外プログラムを策定する。

今回の提案では、特に国際社会に積極的に参加することにより、自らの価値観の広げ、人間力を高めるものとして、3期にわたっての提案をする。高校から大学、あるいは就職までの第1GAPYEAR。大学卒業から社会人になる移行期間の第2GAPYEAR。そして、社会人を経験して新たなチャレンジをする人を対象とした第3GAPYEAR。GAPYEARの導入により、未就労卒業生や失業などの状態から、国際的な社会経験を積み、視野を広げるチャンスという状態に捉えられることになる。また、雇用や経済の視点からも、多様な人材確保が得られることになり、社会全体の生きる力を高めることになる。

① ワーキングホリデイ制度利用による海外派遣

従来の7ヶ国に加えて香港も加えられ、地域の幅が広がっている。体験者に一定の課題を与えて、ワーキングホリデイの利用促進のための費用。10万人×10万円＝10億

② WWOOF（有機農家でボランティア体験）

世界で行われている WWOOF プログラムに国内外参加を促す。10万人×10万円＝10億

③ 長期ボランティアや海外活動の推進事業

国内外のワークキャンプ、海外留学・インターン、職業体験等に参加を奨励。10万人×20万円＝20億

④ 青少年 GAPYEAR プログラム策定のための企画

（英国では、政府がギャップイヤープログラムを提供する協会を構成している）。青少年交流、人材育成の観点からプログラムをつくる。100団体×5,000万円＝50億円

⑤ GAPYEAR の後継者育成のためのOV会を設立し、事後活動の強化

50地域×2,000万＝10億円（主にGAPYEAR参加者への事前事後研修や、経験者と希望者をつなぐネットワーク的役割を果たす。また大学への「ギャップイヤーによる休学時学費無料化」推進もこの団体が行う。）

期待される効果等

- ☆ GAPYEAR という新しい流行を取り入れることで、若者が自ら震災後の閉塞感を取り払う契機となる。
- ☆ ストレートでの大学合格や新卒採用主義を重視した、いわゆる「エスカレーター式」な社会の流れには一度レールから外れた者が戻りにくい。そのような未就労卒業者や失業、ニートなどというネガティブな状態から、世界に目を向け、活動するポジティブな状態を生むことにより、今までのようないわゆる勝ち組・負け組のような競争社会から、多様性を尊重する共生社会の創造を生むことになる。また海外ボランティアなどの活動をすることにより、新しい視点で社会の問題解決や職場での取り組みが行われる。そのことによって経済の活性化がなされ、雇用の増加し、更には新しい職場がもたらされる。
- ☆ GAPYEAR の制度を社会にしっかりと認知させて、社会人となる上で、経験必須のものとするることにより、企業の新人研修といった経費を削減することもでき、社会全体として、人材育成が行われる新しいシステムの創造が望まれる。

必要な予算額・条件等 総額：10,000 百万円＝100 億円（30 万人参加の場合。算出根拠は上記参照）

☆既存の政府の施策・予算との関係性（活用・組み換えも含む）

政府が行っている青少年育成（内閣府）や、教育（文部科学省）、ニート支援（厚生労働省）、青年海外協力隊（外務省）、田舎で働き隊（農林水産業）などの事業を一元化し青少年の雇用と将来にブームインしたプログラムづくりを目指していく。

☆実施方法、スケジュール

- ① GAPYEAR 自体の社会認知のため、すでに海外でボランティア活動をして、社会人として活動している人たちの経験を調査し、その意味を知らしめる
- ② 行政、企業、大学、NPO・NGO といったセクターを越えたプラットフォーム委員会を設置し、GAPYEAR を導入することによる具体的な実施方法について検討する。
- ③ 一方で海外とのネットワークを持つ団体と積極的につながることにより、GAPYEAR の利用者の受皿として、しっかりとした場の確保をする。
- ④ 積極的に GAPYEAR を推進するため、モデル地区づくりをする。当初、10 団体・地域からはじめて、3 年後には 100 団体・地域のモデルを目指す
- ⑤ 社会的に、GAPYEAR の意義が定着することにより、新しい雇用と産業を生むことになる。3 年後の社会改革を目指して、今年度から明らかな成果が現れるように推進してゆく。

☆その他（注意点・参考サイト等、ご自由に）

青少年国際交流推進センター → <http://www.centerye.org/>

JICA 青年海外協力隊 → <http://www.jica.go.jp/volunteer/>

田舎で働き隊 → <http://www.inaka-work.net/>

若者サポートステーション → <http://www.jiritsu-center.jp/>

WWOOF ジャパン → <http://www.woofjapan.com/main/>

ワーキング・ホリデー制度 → <http://www.jawhm.or.jp/>

ワークキャンプについて → <http://nicel.gr.jp/>

一般社団法人 日本ギャップイヤー推進機構（JGAP） <http://japangap.jp/>

[注] 実施の方法、スケジュール、留意点、参考サイト等、必要に応じ書いて下さい。

政策提言の責任者 交流センター(HIF)	財団法人 北海道国際	今回提案の対応省庁	文科省、外務省等
		メールアドレス	ikedahif.or.jp
		電話番号	0138-22-0770

部会名	地球社会・国際部会	提案団体名	移民情報機構
政策提言 留学生政策の再生に向けた緊急プロジェクト ☆ 東日本大震災と福島第一原発事故を受け、在日外国人が母国への帰国ラッシュが繰り広げられた。とりわけ原発の水素爆発は外国人にとって衝撃的だったようだ。海外では風評被害につながる過剰な報道があふれ、留学生に対して母国の親族から「早く帰れ」という電話が相次いだ。すでに帰国した留学生は少なくないが、問題はこれからだ。今秋の日本語学校への入学希望者は激減しており、来年度の日本語学校への入学は半減することが予想される。同時に外国人観光客の日本離れも深刻だ。 ☆ そうした事態となれば、2020 年を目標とする政府の「留学生 30 万人計画」の実現が極めて困難な情勢となる。文部科学省が「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」をまとめ、日本経団連は「グローバル人材の育成に向けた提言」を発表したが、いずれも空文化されてしまう恐れが出ている。グローバル人材の空洞化は、企業の海外戦略にも悪影響を及ぼす。グローバル人材の活用を想定した政府の新成長戦略も軌道修正を迫られる。外国人観光客の減少傾向が長期化すれば、成長戦略にも赤信号がともることになる。 ☆ 留学生政策の再生プロジェクトは、留学生受け入れを「入り口」にし、外国人材の空洞化を食い止めるプロジェクトでもある。それを突破口にして人の移動を活発化させ、観光客の復元にも結び付けたいところだ。 ☆ そのための具体策としてまず「スタディー・ツーリズム」を提案する。短期でもいいから日本を、日本語をちょっと勉強し、併せて日本の魅力に触れてもらい、新たな形の留学であり観光だ。それをインバウンドなどの受け入れの呼び水にしたい。¹			
現状と問題点 外国人留学生は昨年 5 月現在で約 1 万 7500 人（当時の就学生を含む）。日本語学校に 4 万 3000 人、大学・大学院に 10 万 2000 人、専門学校に 3 万人が通っている。震災後発生後の 2 週間で 6 万人が出国した。しかし、日本が好きで留学生したこともあって、多くの学生が再び日本を訪れた。最終的に日本に戻らなかったのは 4 %（東北地区の大学は 13・5 %）、日本語学校は 10 %程度だったと思われる。 ところが、年 4 回入学を受け付けている日本語学校の場合、10 月入学の申し込みは昨年に比べて 7 割減というのが、業界の予測。原発事故の影響が大きいと見られ、安全宣言が何時ごろ出るかわからないこともあり、来年 1 月、4 月も含めて入学申し込みがかなり落ち込むものと予想される。いったん「日本離れ」が進むと、簡単には持ち直せないという見方が一般的で、かなりのアジアからの留学生が欧米に流れるものと危惧されている。 日本語学校の留学生の 7 割が大学、専門学校に進学することから、来年以降は大学、専門学校が「留学生不足」に直面し、さらには企業におけるグローバル人材の枯渇につながる。これから留学生受け入れは閉塞状況に陥り、ジリ貧状態から抜け出せない恐れが十分にある。そうした現状を打破するために一点突破、全面展開の取り組みが必要だ。			

具体的内容

留学生の減少は、原発事故に伴う「風評被害」の結果である。だとすると、原発の放射能漏れが止まり、政府が「安全宣言」を出すことが風評被害に防止には必要だ。しかし、安全宣言を待つなどと、悠長なことは言っていない。対応が遅れば送れるほど、傷口が広がる恐れがあるのだ。**安全宣言を待たずに緊急に新たな対策をとるべきだ。**

☆ 「震災・原発」の余韻がくすぶる中、「日本への本格留学」の旗をかかげても、及び腰の外国人学生には効果が薄い。**1 ヶ月程度の短期の留学と観光**を結びつけたのが「スタディ・ツーリズム」である。短期集中の日本語と日本文化・社会などについて学び、その後に各地の観光、体験旅行を通じて、日本の魅力に触れる機会をつくる。日本語学校と観光業者が連携する新たな形の留学ツアーだ。とりあえず、日本に足を向けさせるのが狙い。希望者には、様々な NPO 等が企画する被災地等でのボランティア活動に数日間、参加してもらうことも考えられる。

☆ 「スタディ・ツーリズム」にしろ、本格的なインバウンドにしろ、**効果的な広報活動**が不可欠だ。外務、文部科学、国土交通・観光庁、経済産業省などが連携した広報活動の枠組みをつくり、「日本の魅力」を発信すべきだが、広報活動の主役は留学生に務めてもらう。日本留学の日常生活や日本社会を留学生の制作したビデオやフェイスブックなどを通じて母国に情報発信をする。

期待される効果等

今回の緊急プロジェクトは、**危機回避のための緊急措置**である。効果的であるなら、より大掛かりなプロジェクトにしてもよい。外国人留学生は、政府が言うところの「高度人材」のたまごであり、長期的な観点からは少子化時代の貴重なグローバル人材になるはずだ。留学生の受け入れに赤信号がともれば、グローバル企業の活力がそがれることになり、ひいては国益を損なうことになる。

一方、観光立国を目指す日本にとってインバウンドの重要性は言を待たないが、ツーリズムの新たな形態としての「スタディ・ツーリズム」は、日本の魅力発掘にも一役かうはずだ。また、外国人留学生は、日本社会に多様な価値観をもたらす原動力でもあり、日本の魅力を海外に発信してくれる伝道者でもある。海外で東日本大震災の義捐金集めに奔走した多くが留学生 OB だったことからみても、日本のよりよき理解者としての留学生は重要な存在だ。

必要な予算額・条件等

総額：1 億 7 千 8 百円

スタディ・ツーリズムの助成金 1 人 15 万円で当初は **1000 人**を募集する→1 億 5000 万円

スタディ・ツーリズムの多言語サイト創設→300 万円

留学生の情報発信。ビデオ制作 100 万円で 5 組・5 カ国むけ→500 万円

留学生による情報発信 協力費 1 人 2 万円、1000 人→2000 万円

＊年度内に実施、その結果を見て次年度以降の取り組みを考える。

[注] 実施の方法、スケジュール、留意点、参考サイト等、必

i

政策提言の責任者 石原 進	(株)移民情報機構代表取締役	今回提案の対応省庁	文部科学省・観光庁
		メールアドレス	Si2003@b-star.jp
		電話番号	070-5580-0843

緊急提言のつづき（復興への暫定提言）

新しい公共をつくる市民キャビネット

2011年7月4日

新しい公共（新・官公民・企業・NPO等連携）としての次の取組みを提案している。

1 震災復興を国民運動に！ 住民NPOと官公民協働の「社会チーム」発足に向けて

いま、被災地では、生活・生産環境の復興と雇用開発の政策化が課題だが、事業も雇用も、地域住民が直接利用・相談できる社会チーム創設を。仕組みと政策の立案を。

●事業・雇用開発

人材育成（雇用開発）センター

罹災者の職業転換等の教育訓練（一定の支援就業者を含む）と求人求職支援
手当て付き就業訓練（厚労省：基金訓練の拡大など）

●事業資金

復興支援ファンド

復興に必要な機材や設備・ノウハウ等及び設立・運転の資金
新しい公共として、官公民協働設立・運営スキームの協議本格化を。

●支援組織

ふるさと復興支援隊

（当会運営委員、政府の新しい公共推進会議委員：高橋公氏&ふるさと回帰支援センター提言）
がれき処理や農地・漁港等及び仮設・住宅等居住環境の整備等支援部隊創設

2 NPO等と官公民協働の社会チームづくりの「コンパクト」が必要だ

市民キャビネットは、行政との事業協働実施に向け、「コンパクト」の実現を提言してきた。復興の柔軟迅速な実施のためにも、「復興特区」の具体化とともに、NPO等市民団体と行政とで、例えば「まちづくり」の環境調査や次項3の「この夏の対策」など、取り組めるところから、締結する最初の機会を政府に求めたい。また、地域民間でも、「まちづくり会社」などの創設推進が必要だ。

3 この夏が心配だ！生活環境・衛生対策に、官公民協働窓口を。

被災地の上下水とくに排水が心配。また、熱射病も懸念される。
これから夏、さまざまな工夫の善意を送る緊急環境対策を。その後の「まちづくり」に繋がっていくきっかけとして、政府・自治体とNPO等で推進窓口を広報して推進を。また、上記「まちづくり会社」等による活動が望まれる分野でもある。